

## 令和6年度 第2回丹波篠山市農都創造審議会 次第

日時：令和7年3月17日（月）13:30～

場所：丹波篠山市民センター2階催事場1.2

1. 開会  
事務局

2. あいさつ  
会長あいさつ

3. 会議の公開について  
異議なし

4. 審議会成立宣言《規則第4条第2項》  
14名中11名参加。過半数の参加により審議会成立

■□■□■□ 以降、会長進行 ■□■□■□

5. 議事

(1) 第2期農都創造計画策定の流れ【資料2】

事務局より概要説明

(2) 第1回審議会の振り返り【資料2、別紙、前回資料】

事務局より概要説明

(3) 第2期農都創造計画の構成【資料2】

事務局より概要説明

(4) 丹波篠山市の農業・農村を取り巻く現状【資料2】

事務局より概要説明

(5) 意見交換

※各自ご意見を発信してください。

6. 次回審議会

令和7年5月 日（ ） : ※別途事務局より案内します

7. 閉会

丹波篠山市農都創造審議会 委員名簿

	区分（選出組織）	氏名	役職	備考
1	農業者	若狹 幹雄		
2	農業者	吉良 佳晃		
3	農業団体の代表者（丹波篠山市農業生産組合協議会）	堀井 聡		
4	農業団体の代表者（丹波篠山市認定農業者連絡協議会）	湊 友加		欠席
5	農業団体の代表者（丹波篠山市農業委員会）	酒井 正博	副会長	
6	事業者の代表者（丹波ささやま農業協同組合）	小川 昌秀		
7	事業者の代表者（（一社）丹波篠山市観光協会）	今井めぐみ		欠席
8	学識経験を有する者（神戸大学）	清野未恵子		
9	学識経験を有する者（前摂南大学）	小野 雅之	会長	
10	学識経験を有する者（兵庫丹波生活研究グループ連絡協議会）	木村 葉子		
11	学識経験を有する者（丹波篠山市いづみ会）	明山 章代		代理
12	学識経験を有する者（丹波篠山市自治会長会）	藤田 福夫		欠席
13	公募委員	北村 和義		
14	公募委員	吉田 晴紀		

## 【会議要旨】

### (1) 第2期農都創造計画策定の流れ【資料2】

会長

農都創造計画の策定について市長から諮問を受けました。今後、審議会で検討して策定を進めます。

計画作成のタイムスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局より説明】 表記

会長

以上のスケジュールで進めたいと考えます。

特に5月、6月、7月は毎月開催する流れとなります。説明のあったスケジュールでご了承いただけますでしょうか。ご協力お願いして進めてまいりたいと思っております。

7月に市長へ答申し、以降は事務局においてパブリックコメントや議会報告が行われます。

#### 【参加委員了承】

### (2) 第1回審議会の振り返り【資料2、別紙、前回資料】

会長

前回、昨年9月に開催した第1回審議会で農都創造計画の改定に向けた意見を頂戴しましたが、改めて振り返りたいと思います。

#### 【事務局より説明】

会長

前回の振り返りを説明いただきました。ご質問はありますか。

【質疑なし】

### (3) 第2期農都創造計画の構成【資料2】

会長

第2期農都創造計画の構成を議題とします。

#### 【事務局より説明】

会長

計画の構成について説明をいただきました。現行計画と照らし合わせて確認をお願いします。第2章から第4章がこれからの協議で内容がかわります。

#### A委員

指標を表すのは大変難しいと思われます。図などを活用し、当初計画から現在の状況、そして目標を図示できるような表現を入れ、見やすくしていただきたいと思ひます。

#### 会長

非常の良ひ意見と考へますので、事務局で検討をお願いしませう。

#### B委員

丹波篠山市の農業の現状が、全国、兵庫県の中でどのような位置にあるのかがあると目指す先が見えやすひと思ひます。

#### 会長

どのような見方をするか検討する必要がありませうが、国の政策との関わりも大切と思ひます。丹波篠山市の地域計画の取り組みは、全国的に見ても注目されていると伺ひませう。丹波篠山市が先行している点や課題も計画の中に位置付けられればと考へませう。

#### (4) 丹波篠山市の農業・農村を取り巻く現状【資料2】

##### 会長

議事の4に進みます。

#### 【事務局より説明】

#### 会長

多様な担い手の育成で地域計画の説明がありました。事務局より丹波篠山市の取り組みが全国的に注目されているとのお話をお伺ひしましたので、その点についてお願いしませう。

#### 事務局

丹波篠山市が全国的に注目されている点の一つ目は、令和5年4月から令和7年3月までの限られた期間で、全農家・全農地のアンケート調査を実施し、今後の農業がどの程度継続できるのか、どの程度の面積を耕作できるのかをまとめた点です。

二つ目は、調査の中で規模を拡大したいという農家が156戸あり、誰が、何処で、どれだけ増やしたいのかを再調査し、担い手の意向を把握した点です。

三つ目は、計画の策定に向けた話し合ひは、地区(旧小学校区)ごとに農政協力員や農業員、大規模農があつまり、話し合った結果を地域の出席者が集落に伝

えている点です。

四つ目は、2ha以上の耕作者に対し地域計画説明会を開催し、地区の状況等を伝えている点です。

会長

丁寧な調査が行われていることや、地区の検討事項が集落にも伝わっていることが非常に重要と考えます。

C委員

令和5年当時は農政協力員をしており、アンケート調査に携わりました。非常に丁寧な対応だったと記憶しています。

集落単位（人・農地プラン）から校区単位（地域計画）となったが、人農地プランの取り組みが礎になっていると感じました。

資料P9の担い手確定農地52.9%→64.5%となっている点について、地区ごとに違いがありますが全体的に10%程度の成果が伺えます。増加の背景には、大規模農家が地域に定着してきていると理解してよいのでしょうか。

**【事務局】**

資料の9ページの11.6%の増加について、詳細をご説明します。

令和5年4月に全農家に対するアンケート調査を実施しました。第1回会議では調査結果を基に担い手が決まっていない農地の現状などの状況を報告しました。この内容は、集落でも共有され、集落と担い手（集落営農組織、大規模農家、認定農業者など）との話し合いの中で得られた結果となりました。

**【事務局】**

地域計画を進めるにあたっては、「地域の農地は地域で守る」意識をもっていただけ日々活動していただくという観点で取り組んできました。地区の話し合いは、情報を共有し、集落に持ち帰り相談するなど、集落相互で補完するシステムを令和7年度からスタートさせるのが目的です。

会長

調査によって現状が見える化されたのは大きいです。その結果を集落に持ち帰って話し合うと様々な気づきがあったと思います。

D委員

黒豆の収量が低下している現状があるなか、面積だけで目標達成と考えるのでは意味をなさないのではないかと考えます。収量をどのように把握するのか方法はわかりませんが、それらを把握したうえで目標値を設定した方がブランド化の意識としては大切と考えます。

担い手農家へ農地の集約化も大切ですが、獣害対策等のマンパワーが不足する中、農家以外の担い手の確保も必要ではないか。例えば草刈りやドローンによる薬剤散布など、作業を担っていただける方に対する支援や補助にも目線を広げていくことが必要かと思えます。

#### 【事務局】

ご質問のとおり、指標が面積だけで良いものかという点です。

今後、農家数の減少が予測される中、農地を拡大していこう、耕作農地を拡大していこうというのは国土保全や多面的な考え方となります。ご意見のとおり、次期計画の目標において収量や品質を考慮する事を検討しています。

#### 【事務局】

獣害対策へのマンパワーの不足について、市内では地区外の方の力を借りながら獣害柵の点検を行う等の取り組みをおこなわれていますが、この方法がすべての地区で実施できるものでもありません。

サルに限定すれば、サルの位置情報を把握し、農家に周知する監視員を設定しています。監視員は、市民に情報提供を行い地域ぐるみで取り組む獣害対策を進めています。

会長

指標化するのが難しいところがあるのかもしれませんが、ブランド化を考えれば量とそれ以上に質の方が大事になってくると思います。

B委員

獣害柵の点検を行う等の取り組みは、丹波篠山市に貢献したい方の参加いただいています。また、農業を主としてボランティアを受け入れている団体もありますので、それらの数の把握ができるのではないのでしょうか。

多様な担い手が何を指しているのか。現在は主業・副業の方を指していますが、今後は多様な担い手の中に農業をお手伝いする方々も含めるのか、含めないのか不明です。農外から農業を支えていただける方の数を把握し、そうした取り組みを支えることが必要です。地域のイベントを主導するコーディネーターの役割が重要と思えます。

#### 【事務局】

資料の準備にあたり、6番目「丹波篠山の魅力を発信する」指標は、10年前に設定したものです。10年間で様々な方の関わりが増え、この指標は非常に古く、今を測れるものではないと思っています。

多様な担い手は、一つのキーワードになっていますが、丹波篠山ならではの多様な担い手で、その関わり方の濃淡というものも把握した上で、これからの担い手の中に位置づけることができる計画が作ればよいと思えます。

## A委員

先ほどの話に関しては私も気になるところで、農業を守る方に力を入れるのか、関わる人までを含めるのか、非常に大事な点と考えます。私も、専業農家で農業技術を持った人材を育てることを考えましたが、新しくチーム兼業という形で舵を切っています。週2〜3日、農業に関わりながら、3、4年ぐらいで年間100万〜200万の収益を得る働き方です。

今は一つの企業でずっと働くという考え方は減っています。農業等の地域の仕事に関わりたいという人もありますが、受け入れ先がないという課題に直面しています。その環境を私たちも作りたいと考えています。地域計画の話し合いの中で地域の実情に応じ、主業とされる方を中心とした地域、主業ではない方を中心とした地域などの取り組みができれば良いと考えます。

これらの事から、今回の6つの指標のフレームを変更することは可能でしょうか。

### 【事務局】

計画は、農都創造条例第9条から第14条に基づいて項目立てていますが、疑問はもっともであると考えています。

## 会長

例えば、もう少し表現を変えることで内容を膨らませていくことができる可能性もあると思いますので、今後検討していきたいと思います。

## E委員

確認です。農業経営改善計画の更新をされない農業者があるとの説明がありましたが、原因は何かあるのでしょうか。認定農業者は、所得の現状と目標が必要となりますが、目標は収入から経費を差し引いた数字でしょうか。

### 【事務局】

認定農業者で更新されない要因は、経営方針の転換です。一農家として自身の経営を見直されたい方もあります。また、家族経営の高齢化により、認定を継承されないと判断される場合もあります。

また、新たに認定農業者を目指される方もあります。認定新規就農者がステップアップする方からの相談もあります。

目標所得については、収入から機械の減価償却等の経費を差し引いた額となります。

### 【会長】

全国的な動きの中で認定農業者は、やや減少気味になっています。高齢化によ

り認定を更新されない方と、新たに認定農業者になる方があるなかで微減している状況と思われまます。

#### F 委員

私も 3～4 年前に認定農業者の更新を行いませんでした。その頃に米価も上がらず、経営が厳しかったのも要因です。更新手続きは、関係機関の面談が行われたうえで更新を申請します。米価が上昇しないかぎり経営は厳しいため、家族とも相談のうえで更新しないと判断した経過があります。

#### C 委員

資料 P20 は藤岡ダムの用水パイプラインの漏水事故の写真です。鏑市ダムの区域には、同じような材質のパイプが使用されているのでしょうか。

#### 【事務局】

材質までは不明なため、後日回答します。

#### 会長

市内で生産組合を解散する組織が増えていますが、農会と生産組合の関係はどのようなもののでしょうか。

#### 【事務局】

市は、転作作物として黒豆を推進するにあたり、自治会ごとに生産組合を組織し、公民館の横に倉庫を建て、乾燥機や脱粒機、選別粒機を備えて、集落ぐるみで共同利用をすることで黒豆の一大生産地を築いてきました。他地域では、営農組合と呼ばれることが多いです。令和 2 年度に 53 集落へ調査しました。38 パーセントの組織で今後解散や縮小の意向が返ってきており、市は機械助成の支援などに取り組んでいますが、内情は共同作業もできなくなっている状況です。農会は個々の農家の集まりで社会的インフラの維持等を行っており、生産組合は個々の生産性を高めるため共同活動を行う組織です。

#### 会長

生産組合の状況や堀井委員のところ集落営農の状況等を報告いただければと思います。

#### G 委員

私の所属する生産組合は深刻な状況にありません。農家も後継者と同居や、新規就業者がおられますので大幅な規模縮小などはありません。

#### 会長

多様な担い手にご意見が集中していますが、その他の点も含めてご質問、ご意見はありませんか。

D委員

資料2 (P. 11) であった認定新規就農者が黒枝豆を中心に経営を開始されている事例を伺いました。水稲をされている方は、経営基盤がある中で規模拡大をされているのがほとんどだと思います。

認定農業者になれば、国の融資制度も利用できますが、そのような規模拡大を見込んでおられるのでしょうか。

【事務局】

新規就農者で水稲栽培される方は少なく、黒大豆、特に枝豆の方をメインにされている状況です。一例として、新規就農される方が、大規模農家と面識があり、新規就農者の水稲作付け大規模農家がサポートする事例もあります。

D委員

水稲を担っていく方は、基本的に大規模農家で修行をされた方とイメージされているのでしょうか。

【事務局】

11 ページの認定農業者の経営の事例の方は、認定新規就農者の方が認定農業者になられたケースです。10年程度の助走期間を経て黒枝豆栽培による認定農業者になられました。そのほか、親からの継承や法人農家からのれん分けされ、地区を任されたケースが多い状況です。

D委員

経営面積をある程度増やすには水稲に取り組むことが必然と考えます。農地の保全や維持にどうつなげるかは不明ですが、水稲と黒枝豆の経営方針は必要ではないかと思います。

会長

議論している認定新規就農者は、新規参入者を指しているのでしょうか。非農家から農業に参入された方と認識してよいのでしょうか。

【事務局】

お見込みのとおりです。

会長

この部分だけ取り上げて結論を出すことは難しいですが、資料の認定農業者も認定新規就農者から発展された方ですので、水稲も含めた営農を展開されて

いることが伺えると思います。

#### H委員

全国的にも家族経営農家が大変厳しい状況にあり、丹波篠山市も同じです。持続可能な農業とよく言われますが、持続するには収益が必要です。個人農家が減少してしまえば、認定農業者や担い手農業者でその分を賄えるのでしょうか。

#### 【事務局】

資料（P.10）では、アンケート調査を基に10年後の農業経営構造を示しています。2ha以下の農家が全体の43%の面積を担わなければなりません。43%の1,650haをいかに収益性を確保し、持続させることができるか、次期農都創造計画の最大の課題と考えています。

現状は、集落農業守り隊事業として、3名以上のグループに対して機械導入を支援しています。現状の米価であれば、採算の分岐点は約3ha程度であるため、将来の計画を持っていただけのではと考えた施策でした。しかし、それ以下の農家をどうするのか、そもそも2haから3ha程度の農家がない地区もあります。その場合は、地区外の大規模農家をお願いするが、その大規模農家が請け負えなくなった場合どうするか課題です。農業を行う上で経費がかかるのが機械です。大規模農家に荒すきや代掻き作業など基幹作業を依頼し、低コストなものは集落や新規参加者が担うなど、お互いが支える仕組み必要ではないかと考えています。市内にも事例がありますので、どのように育てていくかが課題と考えています。

#### H委員

集落営農中心に担い手が増えてくれればよいが現状は難しい。仮に担い手と連携しない部分は家族経営で賄わなければなりません。農都創造計画には担い手も必要ですけれども、個人経営で農地を守っている農家がありますので、その面を加味した方がよいと考えます。

#### 会長

担い手の確保は、全国的に古くからの課題です。時代時代の状況変化を踏まえ、将来に向けた農業の姿を考える必要があると思います。また、多様な担い手とは、農業の担い手なのか、広い視点で考えた農村の担い手なのか。また、何を担う必要があるのか、それをどういった人たちが、どういった関わり合いで担うのかを整理する必要があると感じました。

それでは、時間も経過していますので議事の方は終了したいと思います。事務局より資料に関する連絡をお願いします。

#### 【事務局】

ご意見ありがとうございました。

会議終了後にご意見、ご提案がありましたら、事務局まで、メール等ご連絡ください。

団体推薦の委員様には、団体内部でも情報共有いただきますようお願いいたします。次回の会議に反映できたらと考えております。

会長

ご意見で出されていた点、例えば、10年前には課題として浮かんでいなかったことが新たな課題として浮かんでいたり、例えば国の政策の考え方も変わっていったりしています。

「半農半X」「関係人口」を政府が使い始めたのも10年程度前からになります。持続可能な農業、環境に優しい農業として、みどりの食料システム戦略に至っています。つまり現行の計画を立てた10年前の時点では、課題として認識していなかったものが新たに出てきています。6つの指標について、今の組立で良いのか、アップグレードが必要なども検討していただきたいと思います。

よりウエイトを高めた形で取り上げた方がいいではないか等のご意見等も、合わせご意見をお願いします。新しいアイデア等をいただきたいと思います。

#### **【事務局】**

ありがとうございます。次回の審議会5月で、詳細日程は後日ご案内させていただきます。農作業が忙しくなる時期となり、皆様方にもご不便をおかけしますがよろしく申し上げます。それでは、審議会を閉会させていただきます。